

川池地区 地域おたすけガイド ～ 災害時初動期活動マニュアル ～

この冊子は、川池地区の自然災害に対し発災初動期の防災福祉コミュニティとしての活動を行う時に参照するために作成されたものです。

令和4年7月更新

川池地区防災福祉コミュニティ

目 次

はじめに ～ 防災福祉コミュニティの役割	1
1. 川池地区の災害危険	2
2. 川池地区防災福祉コミュニティの組織	3
3. 名簿	6
4. 災害別対応マニュアル	8
(1) 大地震編	9
(2) 風水害編	12
5. 防災施設・資材リスト	14
6. 参考資料	
・防災資器材の使い方等（市民防災リーダーテキストより）	16

はじめに

大規模災害では、「自助」＝自らの命は自らで守る、「共助」＝自分たちのまちは自分たちで守るという精神がとても大切です。その目的達成のために、市民による「自主防災組織」は必要不可欠なものといえます。

神戸市には震災前から地域福祉センターを活動拠点として福祉活動を中心に実施している「ふれあいのまちづくり協議会」があり、その結成単位が概ね小学校区単位となっているため、連携・融合した活動ができるよう防災福祉コミュニティの結成単位も同じように概ね小学校区単位としています。

川池地域防災福祉コミュニティも同様に、旧川池小学校区を範囲とした川池ふれあいのまちづくり協議会と一体となって、自主防災組織として活動を進めています。

災害が発生していない平常時は、各種防災訓練や応急手当など、いざという時に備えた活動や普段からご近所同士で顔の見える関係を構築し、いざという時にも助け合うことができるような取り組みが必要です。

いざ災害が発生したときには普段の訓練の成果を発揮し、消火や救助などにさまざまな資機材を駆使して、災害への初期対応活動を災害弱者に配慮しながら行う必要があります。

1. 川池地区の災害危険

川池地区は神戸市内の他の地区と同様、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けました。その後、震災復興のまちづくりやその他の対応が多くなされており、以前に比べ防災力は強化されていますが、次のような自然災害が想定されます。

① 地震（1995年阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた）

- ・強い揺れによる建物の倒壊
- ・大地震後の火災
- ・大津波の間接的影響

② 風水害

・傾斜地の崩壊（2015年に会下山町の道路が崩壊）

会下山町一体は傾斜地で、4ヵ所に「土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）」が指定されていますが現実には指定区域以外で崩壊が発生したように、どこでも発生可能性がありますので注意が必要です。

・新湊川氾濫の影響（1998年、99年の新湊川水害）

新湊川の水害後、湊川隧道が改修され危険度は減少していますが、近年の異常気候のもとでは想定外の降雨があれば危険性は増します。

2. 川池地区防災福祉コミュニティの組織

◆役員の役割

・委員長

役割：災害時の指揮・行政連絡・平常時の防災訓練の調整等

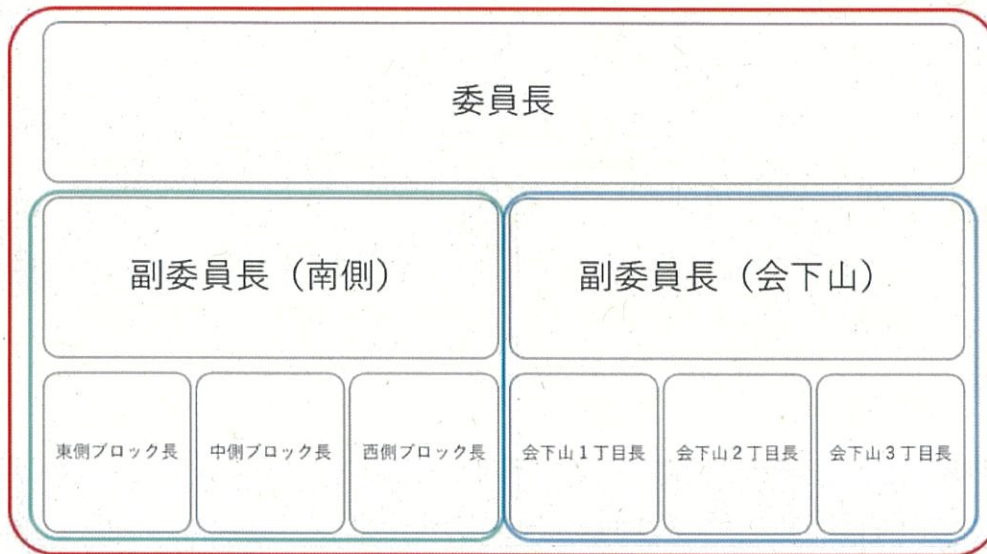
・副委員長（会下山地区1名・南側地区1名）

役割：災害時のエリアリーダー・ブロック長との調整・防災訓練の指導者

・ブロック長（各ブロック1名）

役割：災害時のブロックリーダー・自治会、民生委員等との連携調整

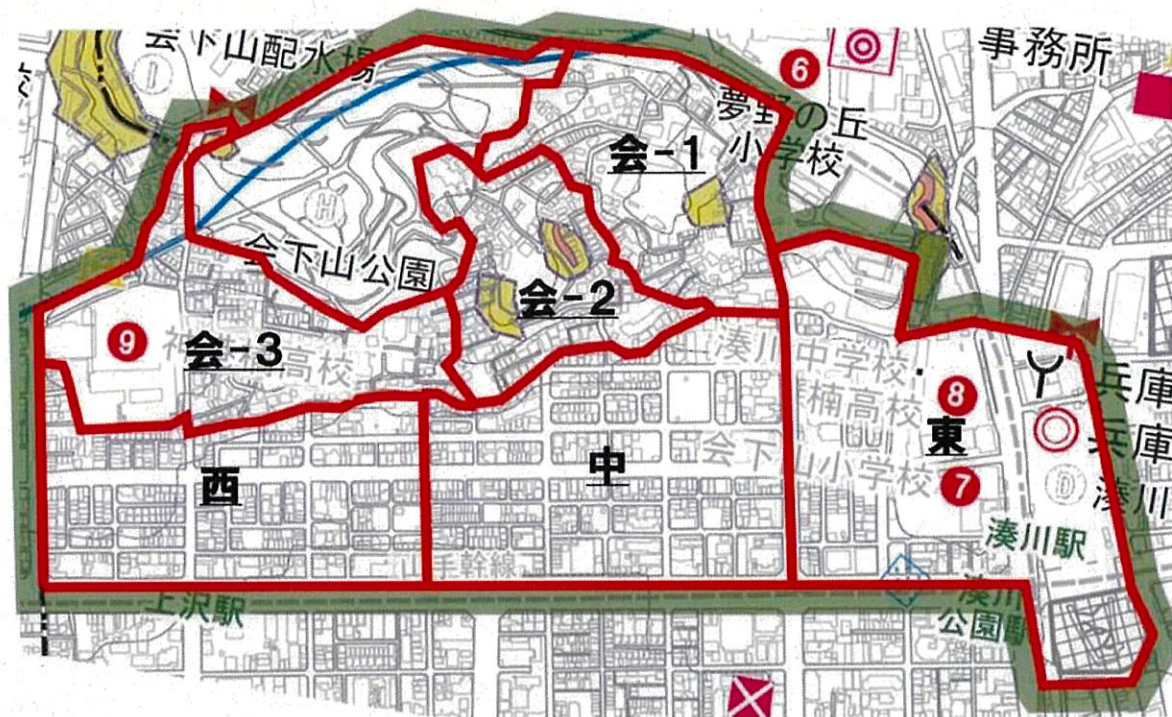
◆組織図



◆役員名簿

--

◆ブロック区分図

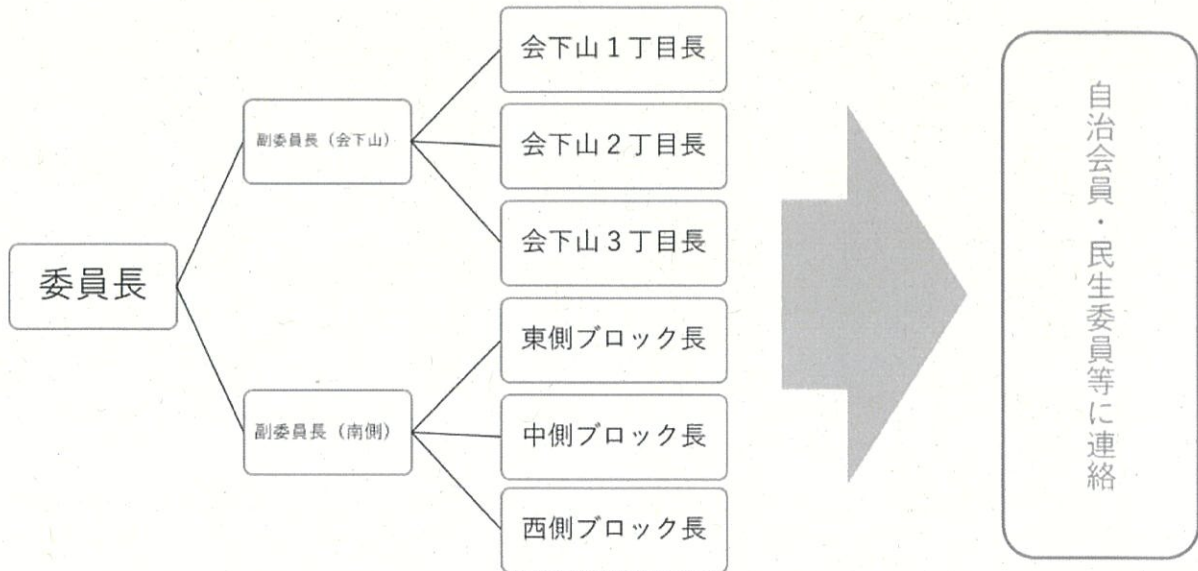


◆防災拠点

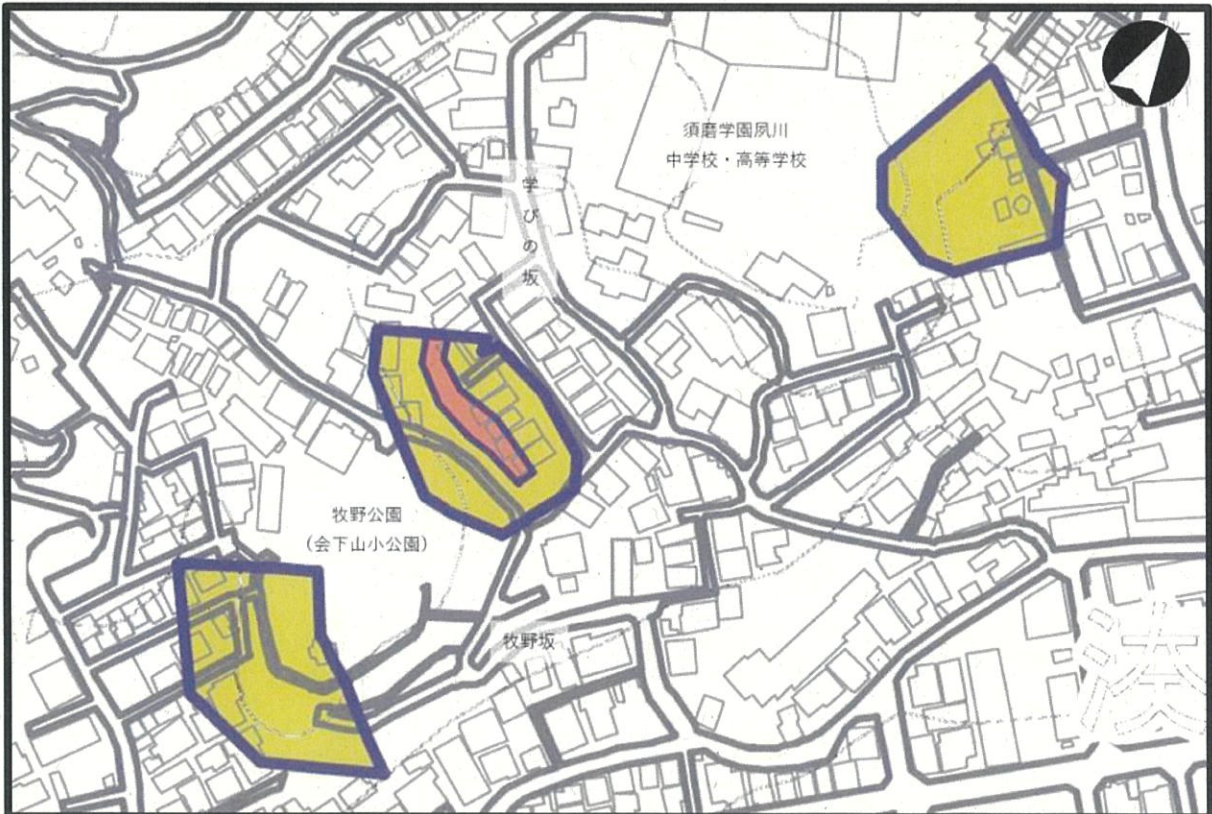
防災拠点一覧

防コミ運営本部	川池地域福祉センター/川池婦人会館					
防災資機材庫	川池地域福祉センター1階	兵庫消防団第4分団詰所	川池公園			
	松本地区まちづくり会館	松本うめ公園	会下山公園			
緊急避難場所 (屋内)	名称	※災害ごとの注意事項			備考	避難所
		土砂	洪水	津波		
	会下山小学校	○	○	○		○
	湊川中学校・楠高校	○	○	○		○
	神港橋高校	○	○	○		○
緊急避難場所 (屋外)	名称	※災害ごとの注意事項			備考	
		地震	津波	大火		
	会下山公園	○	○	○		

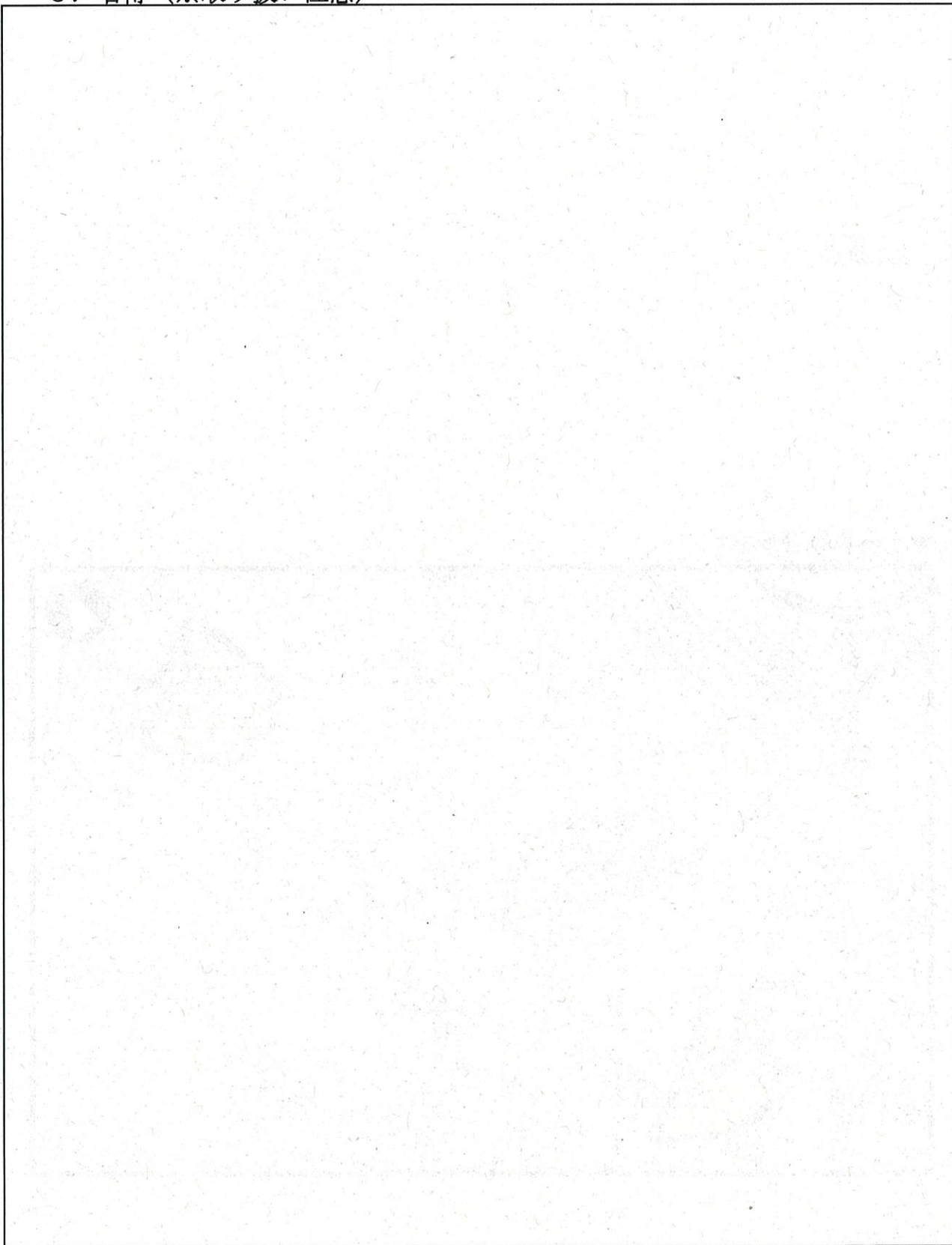
◆連絡体制



◆土砂災害警戒区域



3. 名簿（※取り扱い注意）





4. 災害別対応マニュアル

ここでは、大地震と風水害の2つのケースについて、初動期に防災福祉コミュニティの活動の流れを想定し、それぞれの段階でどんな活動が必要かを整理しています。

(1) 災害の特徴

① 大地震

- ・ 大地震は、予告なしに**突然発生**します。
- ・ 発生を待ち受けて、あらかじめ準備しておくことができません。
- ・ 普段の訓練を活かした、臨機応変な対応が必要です。
- ・ 阪神・淡路大震災での経験と教訓を活かしましょう。

② 風水害

- ・ 多くの場合、何日か前から天気予報の情報や予兆があります。
- ・ ある程度心の準備や防災機器等の**準備が可能**です。
- ・ 大雨や強風があっても、被害が起こるとは限りません。
- ・ 災害が起こる前に、避難し人的被害を予防することができます。

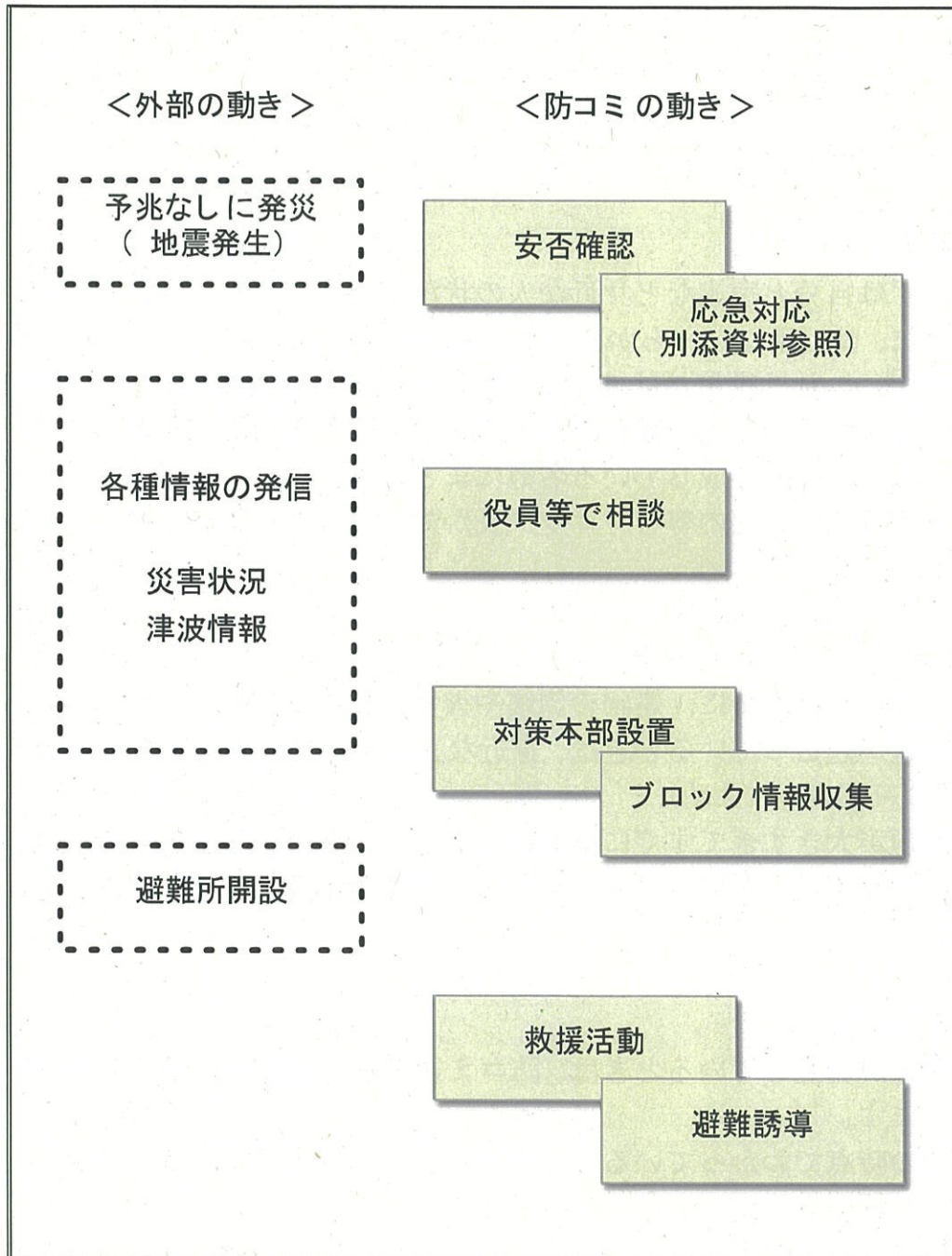
このように、災害の原因になる自然現象によって災害の姿形に特徴があり、地域での対応にも違いが出てきます。とくに、大災害になって避難所への避難が終わるまでの初動期に大きな違い出てきます。

(2) コロナ対策

防災福祉コミュニティ新型コロナウイルス感染防止ガイドラインに基づき活動を実施する。

(1) 大地震編

◆大地震時の活動の流れ



◆主な活動内容

以下には、活動の流れに沿ってその主な内容を記していますが、最低限必要な事項と考えてください。災害時には想定外のことがたくさん発生しますので、みんなで相談しながら臨機応変に対応しましょう。

※□には、その行動が完了したら ✓ マークを付ける。

①安否確認

- まずは自分と家族など身近な人の状況を確認しましょう。(自助)
- 次に、隣近所などあらかじめ決めておいた名簿の範囲の安否を確かめます。これは役員だけでなく、周辺住民全員で行う必要があります。
- 安全を確認した人、被害にあった人、不明な人などをまとめます。
→あらかじめ作成している名簿にまとめる。
- 安否確認をした内容をブロック長か対策本部に報告します。

②応急対応

- 安否確認と同時に、建物の倒壊や火災の発生を確認します。
- 問題が起こっているときは、身近な人達が協力して対応できるときは対応します。(共助)
- 問題が大きすぎてすぐには対応できないときは、緊急連絡先などに助けを呼ぶとともに、ブロック長および対策本部に報告します。

③役員等で相談

- 災害が発生しているときは、防コミ委員長又は代理が緊急会議を招集します。
- その時点でわかっていることを整理し、対策本部の設置が必要かどうかを検討し決定します。
- 被害を受けた人がいて、地域での支援が必要と判断したら、対策本部の設置を決定します。

④対策本部の設置・ブロック情報の収集

- 対策本部の設置が必要な場合、川池地域福祉センターに対策本部を設置し、各ブロック長に招集をかけます。
- 各ブロックからの状況報告を受けて、共有するために取りまとめます。
- 管内の地図・掲示板等を配置し、地域の状況を見やすく整理して、いちいち説明しなくても目で確認できるようにします。
- 必要な防災機器等を調達します。
- 支援が必要なブロックに救援隊派遣の準備をします。
- 行政との連絡や情報のやり取りを行い、その内容を掲示するとともに、各ブロックに伝えます。

⑤救援活動・避難誘導

- 支援が必要なブロックがあれば、必要な支援の内容と機材を検討して、救援隊を派遣します。
- 避難行動が必要なときは、あらかじめ決められている避難場所への経路の安全を確認してから避難の誘導にあたる人員を派遣します。

(2) 風水害編

活動の開始

区域内の土砂災害警戒区域に「警戒レベル3」が発令された場合

① 情報伝達

- 委員長は連絡網で各役員に区域内に「警戒レベル3」が発令されたこと、必要に応じて招集することを伝える。
- 会下山1丁目ブロック・会下山2丁目ブロックは、避難の対象者に避難援助の有無を確認する。
- 避難援助の要請があった場合は、委員長・副委員長（会下山）に要請の概要を伝える。

② 対策本部の設置・招集

- 避難援助の要請があり、ブロックのみでの対応が困難な場合、委員長は連絡網で対策本部の立ち上げ・招集を伝える。
- 避難支援に必要な資機材を調達する。

③ 避難誘導

- 避難場所と経路の確認を行い、避難場所へ誘導します。

④ 解散

- 避難援助が完了後、速やかに対策本部を解散する。

【参考】警戒レベル情報

警戒レベル	避難情報	災害の状況
5	緊急安全確保	災害発生 災害切迫
4	避難指示	災害のおそれ高い
3	高齢者等避難	災害のおそれあり
2	大雨・洪水・高潮注意報	気象状況悪化
1	早期注意報	今後気象状況 悪化のおそれ

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。
これからは、
警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。

避難に時間のかかる
高齢者や障害のある人は、
警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。

5. 防災施設・資材リスト

所在地施設名	資材名	数量	摘要
川池地域福祉センター 松本通 5 丁目 Tel. 578-8112 防災対策本部	テーブル	12 台	
	椅子	100 脚	
	調理用具	一式	
	スコップ	9 本	防コミ用具
	バール	3 本	〃
	おりたたみ鋸	8 本	〃
	おの	2 本	〃
	ハンマー	1 本	〃
	ボルトクリッパー	2 本	〃
	救助用ロープ	1 巻	〃
	ヘルメット	30 個	〃
	腕章	30 枚	〃
	携帯用電灯	21 機	〃
	広報訓練用拡声器	2 機	〃
	長靴		〃
	トランシーバー	2 台	〃
	台車	2 台	〃
	コードリール	2 個	〃
	投光器	2 機	〃 (三脚付き)
	消火器	10 本	
救急セット	2 セット	〃 (40 人分)	
神戸市兵庫消防団 第 4 分団詰所 上沢通 3 丁目	小型動力ポンプ	1 台	
	ホース、筒先	1 セット	
	バール	1 本	
	ロープ	1 本	
	チェーンソー	2 機	

松本地区まちづくり会館 松本通 6 丁目	テーブル	12 台	松本まち協管理 <input type="text"/>
	椅子	60 脚	
	炊き出し用具	一式	
川池公園 (2,500 m ²) 松本通 3 丁目	仮設トイレ	5 基	公園倉庫
	かまどベンチ	3 基	
松本うめ公園 (1,000 m ²) 松本通 6 丁目	仮設トイレ	2 基	公園倉庫
	かまどベンチ		
会下山公園(6.6ha) 〃 (三角屋根広場)	消防ポンプ	1 台	神港側入口の防災倉庫
	炊き出し用具	一式	プレーパーク倉庫内
	のこぎり、金槌等	若干	〃

※これらの資材は、災害時に防災福祉コミュニティだけが利用できるものではなく、それぞれの管理者と協議・融通しながら活用していく必要があります。

防災福祉コミュニティ新型コロナウイルス感染防止ガイドライン(第6版)

※会議・訓練を行う際には、以下の要件を満たし開催するようお願いいたします。

また、本ガイドラインは、今後の国・県・市の方針等により、改正されることがあります。

1. 感染防止対策

- ・適切なマスクの着用（4. マスク着用に関する留意点 参照）
- ・「3つの密」を回避、人と人との距離を確保する。
- ・手洗いや手指の消毒など手指衛生を行う。
- ・屋内施設においては、2つ以上の窓を同時に開け、30分に1回以上、5分程度の換気をするなど、換気を十分に行う。※エアコン使用時も換気を行う。



2. 会議・訓練を行う場合の開催基準

- ・参加人数の管理（氏名・連絡先の把握）ができるもの。

※参加者へ連絡を取れるのであれば、名簿の作成は必要なし。

3. 参加者の体調管理

- ・参加者は当日に検温を必ず行う。
- ・発熱等の風邪の症状がみられる者や体調がすぐれない者は、参加を見合わせる。



4. マスク着用に関する留意点 ※2m以上=両手を広げててもぶつからない程度の距離

- ・【屋内】原則マスクの着用を推奨。
ただし、2m以上の距離を確保し、会話をしない場合は、マスクの着用は必要なし。
- ・【屋外】原則マスクの着用は必要なし。
ただし、2m以上の距離が確保できず、会話をする場合は、マスクの着用を推奨。
- ・熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、出来るだけマスクを外す。
また、マスク着用時は、喉の渇きを感じにくくなるので、こまめに水分補給を行う。

5. 清掃・消毒

- ・共用で使用する物品は、市販されている洗剤や消毒液を用いて、その都度、清掃・消毒する。
- ・不特定多数が触れる場所を、開始前、終了後に消毒する。

6. 飲食・調理

- ・飲食の際は、手指消毒を行い、最低1m以上の間隔を確保し横並びや対角線上に座る、またはパーティションを設ける等し、会話を控える。
- ・料理は、個別もしくは個包装のものを用意し、食器は使い捨ての物を使用する。
- ・炊き出し訓練等を行う場合は、調理員はマスク、手袋を着用し、上記の事項及び一般的な衛生管理を徹底して行う。

7. その他

- ・ごみはビニール袋で密封し、廃棄作業時はマスク、手袋を着用する。
また、作業後は必ず手指消毒を行う。